

人権のうごき

(11月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	38,870	12 増
女	36,221	8 増
計	75,091	20 増
世帯数	30,098	29 増

こまね 広報

発行 東京都 狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和62年 12月1日 510号

「人権週間」に考える

幸福な人間生活を営むために

十二月四日から、世界人権宣言が採択された十二月十日までの一週間は「人権週間」です。人権というと、何か難しいものと考えがちですが、決してそうではありません。私たち一

人ひとり社会のなかで幸福な生活を営むために必要な人間としての当然の権利。それが人権です。婦人、障害者、同和問題から、家庭内、隣近所のもめごとに至るまでさまざまな差別や人間関係のトラブルが起こっています。人権問題に出合っています。人権問題に気づく前に、豊かな人間関係をつくるにはどうしたらいいのかを、この機会に考えてみてはいかがでしょうか。市内には法務大臣から委嘱された二人の人権擁護委員が人権侵害にあった場合の相談相手として、また、人権思想の普及、高揚に努めています。



きっと
青空がみえる。
がんばれいじめられっ子

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会
東京都教育委員会
法務省・全国人権擁護委員連合会

自己の権利を主張するだけでなくお互いの人権を尊重して

十二月四日から十日までは第三十九回人権週間です。世界人権宣言が国際連合第三回総会で採択されたのが昭和二十三年十二月十日。その十二月十日を「人権デー」と定め、すべての国連加盟国に人権擁護活動推進のための行事を行うことを求めたのが昭和二十五年十二月四日の総会でしたので、これにちなんだものです。

人権（基本的な権利）とは、私たちが幸福な社会生活を営むために必要な固有の権利として、憲法により保障されているものです。今年（日本国憲法が施行されてから四十周年。国民の基本的

人権の共存——すなわち、お互いに相手の立場を考え、他人

に對するいたわり、思いやりの心を持って、豊かな人間関係を作っていききたいものです。今回は「いじめ・体罰の根を絶とう」「人権の共存」など五項目を強調テーマに掲げ、人権週間行事が行われますが、今年（狛江市立中学校に人権啓発にご協力いただき、狛江第四中学校が代表して、全校生徒が人権作文に取り組んでくださいました。その中から二年生の女生徒の作文一点が、全国中学校人権作文コンテスト三多摩地区大会（参加二十二市五町一村九十三校）の代表応募作文中、十位に選ばれたという喜ばしい結果を得ました。

（狛江市人権擁護委員 塚田善治・加藤紀夫）

人権の上相談 ご利用ください

親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名義、信用、差別、私的制裁、公害などの人権の上相談を毎月第三木曜日午後一時から四時まで市役所相談室で行っています。市役所二階市民課窓口で申し込みください。相談は無料で、むずかしい手続も必要なく、秘密は固く守られます。

なお、相談日以外にも人権擁護委員宅において相談を受けています。

人権擁護委員（敬称略）
▽塚田善治（岩戸南二二七・七・四八九・四四八〇）
▽加藤紀夫（和泉本町三三二・二一・四八八〇・二二〇）

私たち二人の人権擁護委員は、人権の上相談を担当しています。他の市区町村に比べ、狛江市は相談件数が少なく、喜ばしいことですが、もしそれがPR不足やご理解いただけなかったためであれば残念なことです。

親子・夫婦・扶養・相続などの問題、老人や子どもが虐待されている、家主・地主から一方的に追い立てられている、名誉や信用を傷つけられた、みんなから不当に仲間はずれにされた、差別を受けた、ひどい騒音・震動・悪臭などに悩まされているなど、これは人権問題ではないかと感じたり、困ったり、心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。解決のためのお手伝いができるのではないかと思います。

小田急線立体交差事業は 魅力あるまちづくりの主役

市では、快適なまちづくりを目指して、都市基盤の整備を進めています。中でも、「小田急小田原線連続立体交差事業」は、まちづくりの最重要事業として関係各方面に促進について要請をしてきましたが、昭和六十一年六月に事業認可が得られ、東京都と小田急電鉄により昭和六十八年度の完成を目指して、現在、事業用地の取得作業が進められています。

この事業には、多額の費用を必要としますが、この費用は、ガソリン税や自動車重量税などが充てられ建設省の補助事業として進められています。

また、連続立体交差事業に併せて輸送力増強のため複々線化事業も小田急電鉄により進められています。

これらの事業とともに、中心地区の整備事業として狛江駅周辺整備事業も進めています。皆さんの理解あるご協力をお願いいたします。詳細は計画課へ。

12月9日は障害者の日

ともに生きる、心を育てよう

十二月九日は「障害者の日」です。この日は、昭和五十六年の「国際障害者年」を記念し、障害者問題について国民の理解と認識を深め、障害者の福祉の増進を図るために定められたもの

（注）国連が昭和五十年十二月九日に「障害者の権利宣言」を採択しており、政府の国際障害者年推進本部がこの日を「障害者の日」と決定しました。

国際連合は、国際障害者年に続く昭和五十七年に「障害者に関する世界行動計画」を採択していますが、この中で障害者福祉の理念というべき事項をうたっています。それは、「障害者などを閉め出す社会は弱くもろい社会であり、障害者はその社会の他の者と異なったニーズをもつ特別な集団と考えられるべきでなく、通常の人間のニーズを充たすのに特別の困難をもつ普通の市民と考えられるべき」ということです。

障害をもつ人ともたない人ともともに生きる社会の実現が必要ですが、これの妨げとなるものの一つとして、差別や偏見などの「心の壁」があります。一人ひとりが自分のこととして受けとめ、みんなで考えていくことが必要といえます。

老人家庭奉仕員等派遣事業費用負担基準

階層 区分	所得基準額		利用者 負担額 半
	2人世帯	扶養親族等 1人増えるごと	
I	生計中心者の前年の 所得 1,848,000円以下		円 0
II	1,848,001円～ 2,391,000円	左欄の額に扶養親族等 1人につき	550
III	2,391,001円～ 3,384,000円	330,000円を加算 した額	1,100
IV	3,384,001円～ 4,072,000円	(1人世帯の場合は 330,000円を控除 した額)	1,700
V	4,072,001円～ 4,846,000円		2,300
VI	4,846,001円以上		2,910

市では、日常生活を営むのに
支障がある老人や、重度心身障
害者の家庭に対し家庭奉仕員の
派遣を行っています。
このうち、老人家庭について
は、所得税非課税世帯に限って
派遣を行ってきましたが、この
たび、所得制限を撤廃し大幅な
制度改正を行いました。

所得制限なくしました

家庭奉仕員派遣制度を改正

派遣回数は週二回以内、一回
当たり半日以内です。
また、所得税非課税世帯にあつ
ては、原則として家政婦紹介所
の家政婦を派遣することになり
ます。
詳細は福祉事務所へ。



婦人行動計画の推進

三部会
で検討

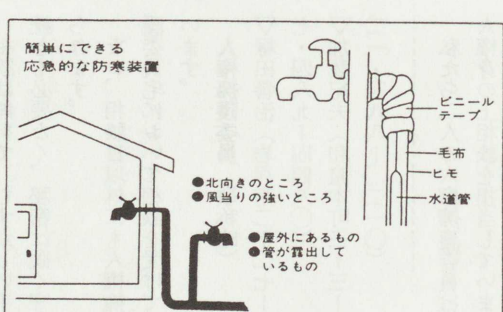
市では、狛江市婦人行動計画
を推進するため、九月に婦人行
動計画推進内会議を設置し、
計画の推進に向けて検討を進め
ています。この会議を総務、福
祉、教育の三つの部会（各部会
七人）に分け、計画の六つの柱
となる施策を次のとおり分担し
ています。
〔総務部会〕市政全般における
計画、就労のための計画、社会

参加のための計画
〔福祉部会〕健康・保健におけ
る計画、福祉部門における計画
〔教育部会〕教育部門における
計画
婦人週間四十周年
記念作文募集
来年四十周年を迎える婦人週
間（四月十日から十六日）を記
念して、労働省では、二十一世
紀を担う小・中・高校生等から
詳細は企画広報課へ。

の作文を募集しています。
〔内容〕女性の能力や役割につ
いて固定的に考えることを改善
するような内容の作文（四百字
詰原稿用紙五枚以内）
〔応募資格〕小・中学生、高校
生等（高等専門学校三年まで。
職業訓練校生、専修学校生を含
む。）
〔締切日〕来年一月二十日（水）
詳細は企画広報課へ。

非常勤職員募集

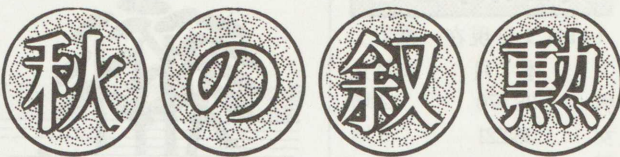
市では、寝たきり老人などを
訪問し家庭看護や保健指導を
行う非常勤職員を募集します。
希望者は履歴書をお持ちのう
え健康課へ。
〔資格〕保健婦または看護婦免
許を有する人。
〔募集期間・人員〕十二月二十
一日（月）まで、若干名。
詳細は健康課へ。



水道工事に依頼してください。

水道管にも
冬仕度
お忘れなく

冬になると家庭の水道管内の
水が凍って、水が出なくなつた
り破裂する事故が起きます。
特に管が北側にあるもの、屋
外にあるもの、風当たりの強い
ところにあるもの、露出してい
るものには防寒が必要です。
家庭で簡単にできる応急的な
防寒方法は、別図のように水道
管にも毛布を二重に巻き、その
上からビニールテープで表面をす
き間なく下から三分の一程度重
ねて巻きます。
なお、完全な防寒装置は指定
水道工事店へ依頼してください。



狛江から栄えの三氏

十一月三日に「秋の叙勲」の
受章者が発表されました。狛江
市民で受章された方は次の三名
の方です。（敬称略）
勲三等瑞宝章
大森 治（岩戸北二一六
五・七十一歳）元山一証券投資
信託委託（株）社長。証券業功
勞により受章
最上暢雄（西野川四一六
一・六〇八・七十歳）元海上自衛
隊第一術科学校長。防衛功勞に
より受章
勲五等瑞宝章
鶴岡武一（岩戸北一一九
一・六・七十五歳）現学校歯科医。
学校保健功勞により受章



鶴岡氏 最上氏 大森氏

歳末助け合い運動

ことしもお協力ください
民生委員が訪問します

今年も恒例の歳末助け合い運
動が十二月一日から全国一斉に
始まりました。
狛江市社会福祉協議会では、
民生委員と各団地自治会のご協
力によりこの運動を展開します。

海外助け合いも

日本赤十字社では、日本放送
協会との共催により十二月一日
（火）から二十五日（金）まで
昭和六十二年度NHK海外助け
合いキャンペーンを実施します。
なお、義援金は、日赤狛江市
地区（福祉事務所）でも受け付
けます。

〔対象・定員〕市内在住、在勤
の成人の人で、地域の青少年女
のスポーツクラブの指導者、世
話役的な人。五十名。
〔内容〕地域における青少年女
のスポーツクラブの指導のあり
方
（日時）十二月十三日（日）午
後一時から五時
（会場）市民総合体育館
（申し込み、詳細は市民総合体
育館（四三〇一―四四一）へ）

昭和63年 市民憲章カレンダー配布中です 市役所、地域センター、公民館窓口で

相 談



TEL (430) 一一一

- ◆法律相談 3日（木）、7日（月）、10日（木）、14日（月）午前9時～正午
- ◆交通事故相談 1日、15日（火）午後1時～4時
- ◆税務相談 10日（木）午後1時～4時
以上受付は市民課。場所は第一市民相談室
- ◆カウンセリング心の相談 9日（水）午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆不動産取引相談 11日（金）午後1時～4時。市民ホール相談コーナー
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 8日（火）午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課
- ◆ろうあ者相談 5日、19日（土）午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかます。
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・中学生。受付は指導室
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局
- ◆保健衛生だより
◆1歳6か月児健康診査 7日（月）午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象者昭和61年5月1日～5月31日の出生者。詳細は健康課へ。
◆狛江保健相談所（480-5351）
◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
◆こころの相談 1日、15日（火）午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの人。予約制です。電話で申し込みを。
◆4か月児健康診査 9日、16日（水）受け付けは午後1時から。対象は62年8月中の出生者
◆3歳児健康診査 10日、17日（木）受け付けは午後1時から。対象は59年10月中の出生者
◆育児相談 23日（水）午後1時30分～3時30分。健康な家庭づくり、健康な育児のしかた、離乳食のすすめ方、電話で予約を。
◆リハビリテーション教室 4日、11日、25日（金）午前10時～正午。
◆母親学級 毎月第1～4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。
◆酒害相談 22日（火）午後1時30分～4時。予約制
◆インフルエンザ 3日（木）、14日（月）、24日（木）午後1時30分～2時30分。対象は大人（高校生

第26回 東京都公民館大会の日程と内容

時間	内容	会場
午前9時	受付	狛江市立第三中学校
9時30分	開会行事	
10時正	講演『今、公民館活動はどのようになっているか』 講師 小川利夫氏	
午後1時	1 公民館保育室 2 障害者の生活 3 婦人と公民館 4 高齢者の学習 5 青年と公民館 6 子どもと公民館 7 差別と人権を課題とする社会教育 8 公民館と施設 9 公民館の役割と課題 10 公民館職員 11 公民館・利用者	狛江市立第三中学校・中央公民館

来春、狛江市で開催

第26回東京都公民館大会

第二十六回東京都公民館大会が来春一月二十四日(日)狛江市で開催されます。

この大会は、公民館活動について、各地域の住民、公民館関係者等が集い、討議と交流を行い、東京の公民館活動の発展をめざすものです。

公民館利用者および社会教育に関心をお持ちの方は、ぜひこの大会に参加してください。

参加料 千五百円(資料代等)

〔日時〕昭和六十三年一月二十四日(日)午前九時から

〔内容〕別表のとおり

青年学級「木曜喫茶室」

今月のゲストはルポライター

今崎 曉己さん

狛江市青年学級「木曜喫茶室」では、ゲストを招いて、気楽な、しかし刺激的なおしゃべりを楽しもうと計画しています。

この会は、公開で行いますので直接会場までお越しください。参加費は無料です。

〔今月のゲスト〕今崎曉己さん
ドキュメント作家、映画・テレビのシナリオ作家として活躍されています。

『何をみつめ生き、書くのか—今を生きる人々との出会いとふれあい』を語っていただき、おしゃべりをします。

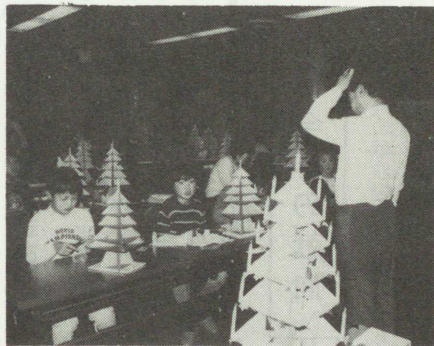
公民館は今

市民講座「公民館は今」のパートⅡ『臨教審答申がでた公民館』を開催します。お誘い合わせてどうぞ。

臨時教育審議会の答申は、社

紙細工のつどい

クリスマス・ツリーを作って楽しく遊ぼう



〔参加申込方法〕十二月十三日(水)までに参加費を添えて中央公民館へお申し込みください。なお、昼食をご希望の方は弁当を用意します(五百円)。

詳細は中央公民館(四八八—四四二)へ。

娯楽映画会

男はつらいよ

西河原公民館では、毎回好評を得ている娯楽映画会として、『寅さんシリーズ』の中から「男はつらいよ」夜霧にむせぶ寅次郎(共演 中原理恵)

〔日時〕十二月二十四日(木)午後二時、午後四時三十分、午後七時からの三回上映(上映時間・一時間四十分)

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)ホール

〔入場料〕無料

〔定員〕各回ともに五百名

詳細は西河原公民館(四八〇—一三〇二)へ。

市民スケート教室

チャリティーボウリング大会

〔主催〕狛江市ボウリング連盟

〔日時〕十二月十一日(金)午後七時十五分受付、競技開始午後八時

〔場所〕調布スポーツセンター

〔申込方法〕当日会場にて受付

〔参加費〕一人千七百円

〔会場〕中央公民館(市民センター)

〔対象〕小・中学生、三十名

〔費用〕七百円(材料、昼食、パーティー費を含む)

〔持ち物〕事務用ハサミ

〔申し込み〕二日(水)午前九時三十分から費用を添えて中央公民館窓口へ。詳細は中央公民館(四八八—四四二)へ。

12月の図書館

子どもお話し会

▽中央図書館 二日、九日、十六日(各水) いずれも時間は午後三時から。

子ども映画会

▽野川地域センター図書室 十八日(各金)。午前十時から正午

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)講師 堀 恒一郎先生(国学院大学教授)

申し込み、詳細は西河原公民館(四八〇—一三〇二)へ。

クリスマス子ども会

▽中央図書館 二十三日(水)午後二時から。中型紙芝居「王さまと九人のきょうだい」、ペーパーアート「ネズミクンシリーズ」。

一日(金)午後三時から。

▽上野地域センター図書室 十一日(金)午後四時から。いずれも「ねずみのかくれんぼ」「たにし長者」。

▽岩戸地域センター図書室 二十五日(金)午後三時から。

▽南部地域センター図書室 二十五日(金)午後四時から。いずれも「しらゆき姫」「おおかみ少年」。

互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。(狛江市民憲章)

今月の休日診療

を含む。一回930円。市実施の3歳児・中学生は無料。

武蔵調布保健所(0424-842123)

◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月〜2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。

児童館だより

◎岩戸児童館(489)5414

◆ゲーム遊び 12日(土)午後2時〜3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分〜11時30分。4日・11日クリスマス工作、18日クリスマス会(クリスマス券の購入者のみ)。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物上置き。

◎和泉児童館(480)1441

◆ゲーム大会 12日(土)午後2時〜3時。内容は将棋・オセロのトーナメント戦。対象は小学生。定員は各16名。

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分〜11時30分。3日クリスマス工作、10日クリスマス会(クリスマス券の購入者のみ)。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物上置き。

日曜日の指定水道工事店

▽6日 信和住宅(489)9901

▽13日 西浦建設(480)3171

ご注意ください 悪質商法

キャッチ商法 化粧品、英会話教材、レジャー会員券等の販売を、路上で「アンケートに答えてください」などと呼び止め、言葉巧みに化粧品セットなどを買わせる商法です。会員券と高価な教材などをセットで契約させられてしまった例などがあります。特に二十歳前後の若者に被害者が多いようです。ご注意ください。

